

令和6年度大分県アドベンチャーツーリズムガイド育成事業業務仕様書

1 委託業務名

令和6年度大分県アドベンチャーツーリズムガイド育成事業業務

2 業務の目的

欧米豪を中心に人気の高いアドベンチャーツーリズム（以下、AT）の推進は、地域の自然や文化の保全及び経済の活性化につながり、持続可能な地域づくりに寄与するだけでなく、地域資源を活用した魅力的なコンテンツとして地方誘客効果も期待されている。

ATではツアー満足度を高めるガイドの役割が重要であることに加えて、主要ターゲットであるインバウンド対策も不可欠であることから、本事業を通じてインバウンド対応可能なATガイド育成を目指す。

3 委託業務

(1) 概要

ATガイド志望者が現場で業務を実施できるよう、必要な知識やガイド技術に関する研修を実施する。研修はATに関する基礎知識や安全対策等を学ぶセミナー形式とガイド現場でのフィールドワークとする。受託者は研修の企画、広報周知及び運営等、研修実施にかかる一切の業務を行うこととする。

(2) 業務の内容

- ① 研修の周知
- ② 参加者の受付
- ③ 研修会場や実施場所の確保
- ④ 研修内容の設定及び資料の作成等
- ⑤ 研修の運営
- ⑥ 研修参加者へのアンケート実施ととりまとめ
- ⑦ その他研修の運営に関する業務

(3) 実施回数、実施日程、実施方法及び実施場所

① 実施回数

セミナー：3回 フィールドワーク：2回以上

② 実施日程

参加者が出席しやすく、知識の理解を得やすい日程とすること。合わせて、事業全体のスケジュールを作成すること。

③ 実施方法

参加者は現地に集合して実施する。

④ 実施場所

大分県内で実施する。

(4) 参加者の目標数

20人

(5) 参加費用

原則無料とする。ただし、参加者の昼食代等必要に応じて徴収することも差し支えない。

(6) 対象者

ATガイドとして活動したい方、通訳案内士、観光ガイド、観光事業者 等

(7) 成果品について

報告書を作成し、電子データ（PDF形式）で提出すること。

4 受託期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）までとする。

5 提案にかかる留意事項

- ア インバウンド対応（コミュニケーション能力の向上）にかかる内容とすること。
- イ セミナーにはATの基本的な知識、安全対策やリスクマネジメントの内容を必ず含めること。
- ウ フィールドワークでは、プロガイドによるガイディング場面の見学等、参加者が実際にガイド業務を知り、実践できる内容とすること。
- エ フィールドワークはインバウンド客を想定して行うこと。なお、英語などでガイドを行う場合は、参加者が英語を話せない場合に備えて、翻訳アプリなどのコミュニケーションツールを準備すること。
- オ 実施にあたっては、講師を手配すること。
- カ 業務の実施にあたっては、業務責任者を配置し、円滑に業務を実施できる体制を確保すること。また、提案にあたり、業務の実施体制を示すこと。
- キ ATに意欲的な人材発掘を目的に、本研修会の開催について対象者に広く周知・広報を行うこと。また、その手法について提案すること。
- ク 業務の実施にあたり発生した事故等は、受託者の責任において対処するものとする。
- ケ 事故等により発生した損害は、受託者が負担するものとする。ただし、その損害が委託者の責めに帰する事由により発生したと認めた場合は、その損害は委託者が負担するものとし、その額は委託者と受託者で協議して決定する。

6 機密保持

受託者は、本事業にかかる県との契約において、県が示す「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」に記載された内容を遵守すること。

また、再委託する場合には、別途、再委託先との契約においても同様の内容を締結すること。

7 疑義

委託業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と協議を行うこと。